

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年12月17日

横浜市契約事務受任者
道路局長 田中 洋介

1 契約の概要

横浜市伊勢佐木長者町地下駐車場無停電装置復旧工事

2 履行（納品）場所

中区長者町5丁目50番地先

3 契約日

令和7年11月20日

4 履行日又は履行期間

令和8年3月31日

5 契約概算額

4,000,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市中区山下町227

協同電気株式会社

代表取締役 西堀 達也

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市伊勢佐木長者町地下駐車場の機械駐車設備の制御装置用無停電電源装置が故障しました。これにより、停電時に予備電源がない状態となり、機械駐車設備の制御装置のデータが破損してしまう恐れがあるので、早急に復旧が必要となりました。そのため、令和7年11月20日に緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿内の事業者において、同種の無停電電源装置を代理店として取り扱っており、施工実績があること、早急な対応が可能だったため選定しました。

9 所管課

道路局道路部施設課